

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

令和元年10月1日より消費税の
軽減税率制度が導入されます！！

軽減税率制度と 知って得する キャッシュレスポイントのしくみ

令和元年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。**4ヶ月後**はすぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

日時 令和元年 6月11日(火) 14:30~16:30

講師

株式会社 Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士 井手 美由樹 氏

講座内容



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサボ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

1. 消費税軽減税率のしくみとは？

- ・簡単にわかる制度概要
- ・8%・10%対象品目・税率が変わるポイント他

2. インボイス制度とは？

- ・インボイス方式への準備は？
- ・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて

3. 複数税率対応レジ導入補助金とは？

- ・レジ導入や受注システム改修のための補助金

4. キャッシュレス決済ポイント還元とは？

- ・キャッシュレス決済導入について
- ・ポイント還元のしくみ
- ・その他の政策（プレミアム商品券他）など

会場

筑西市商工会 明野事務所2階会議室

受講料

無料

定員

30名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、または
お電話にて6月7日(金)までにお申込みください。

問合せ・申込先

筑西市商工会 TEL:0296-57-2124 FAX:0296-57-4942

主催：筑西市商工会・茨城県商工会連合会

FAX 0296-57-4942

※切り取らずに FAX してください。

『消費税軽減税率セミナー』受講申込書〔6月11日(火)〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。